

2026 年 10 月 2 日
東日本旅客鉄道株式会社

倒木から列車の運行を守り

お客さまに安全・快適に列車をご利用いただくために

- JR 東日本では、強風や降雪などの自然災害や樹木の衰弱による倒木から、お客さまの安全と列車の安定運行を守るため、鉄道沿線の樹木の剪定・伐採に取り組んでいます。
- 倒木による輸送障害の多くは当社用地外から発生していることから、鉄道沿線の土地所有者の皆さまにも、線路に近接する樹木の適切な管理や、必要に応じた剪定・伐採へのご協力をお願いいたします。

1 倒木による影響

線路内への倒木が発生すると、樹木の撤去に加え、損傷した鉄道設備や車両の復旧作業が必要となる場合があります。そのため、状況によっては運転再開までに長時間を要し、多くのお客さまや沿線地域の皆さまにご迷惑をおかけすることとなります。また、列車への衝突による窓ガラスの破損など、お客さまや乗務員の負傷につながるおそれもあります。

なお、当社では毎年約 130 件の倒木による輸送影響※が発生しており、倒木の約 7 割が当社用地外の樹木によるものです。

※ 運転見合わせ時間が 30 分以上となったもの（台風や大雪による計画運休時の発生件数を除く）



外房線



総武本線



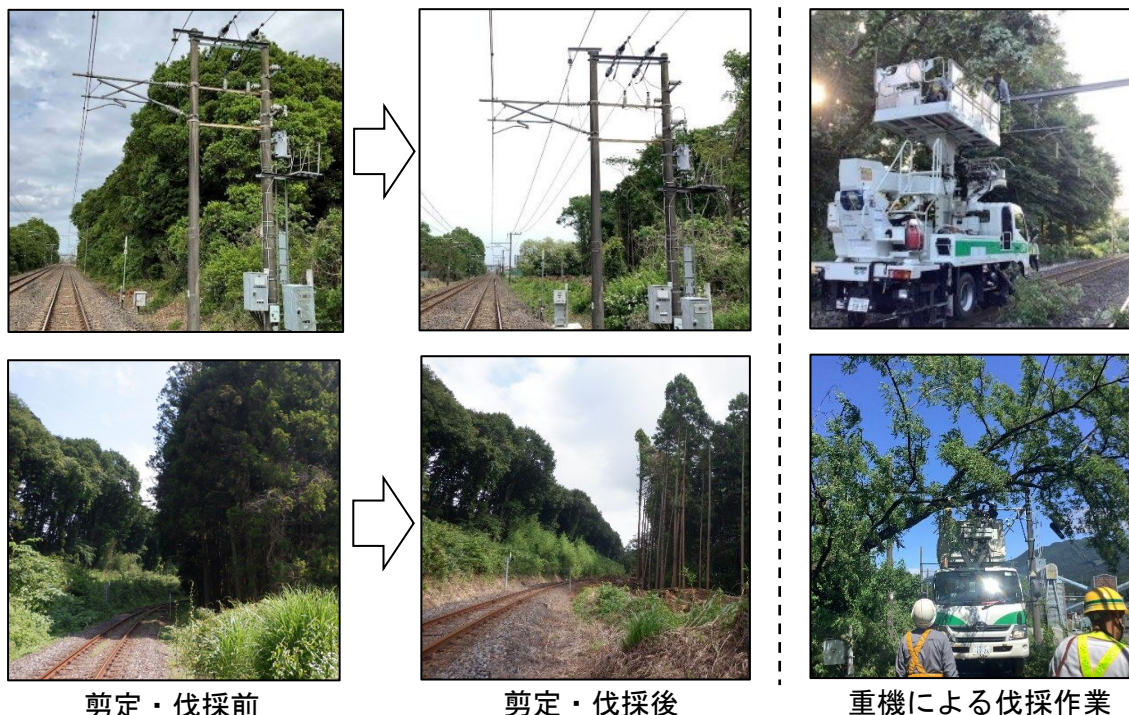
八戸線

倒木の発生状況

2 鉄道沿線における樹木の剪定・伐採

当社用地内の樹木については、定期的な点検を行い、計画的に剪定・伐採を実施しています。また、点検により当社用地外にある樹木が線路内へ倒れるおそれを確認した場合は、土地所有者の皆さまと協議のうえ、必要な剪定・伐採をお願いしています。

なお、2025 年度においては、列車運行への支障が想定される鉄道沿線の樹木について、約 4 万 6 千本の伐採を実施しました。



3 倒木の防止に向けた今後の取組み

当社ではこれまでにも、鉄道沿線の樹木について計画的な剪定・伐採を実施し、倒木防止に取り組んできました。しかし、倒木による輸送影響の多くは鉄道用地外の樹木が原因となっています。

このため今後は、当社による対策に加え、鉄道沿線の土地所有者の皆さまと連携し、倒木防止の取組みを強化してまいります。

列車運行への影響が懸念される樹木や、輸送影響の大きいエリアの樹木を管理されている土地所有者の皆さまへ、樹木の適切な管理へのご協力をお願いする文書を送付してまいります。なお、列車運行への影響が懸念される樹木については、必要な剪定・伐採についてもお願いしてまいります。

土地所有者の皆さまには、次の事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

○線路に近接する樹木について、必要に応じた剪定・伐採などの日常的な管理を行うこと

○倒木などで列車運行へ影響を及ぼすおそれがあると確認された樹木について、剪定・伐採などの対応を行うこと

○土地所有者の皆さまが樹木の管理を行う際、次のような場合や判断に迷う場合がありますら、当社へご相談いただくこと

- ・ 線路の近くで樹木の伐採を行うとき
- ・ 線路内へ倒れるおそれのある樹木を発見したとき
- ・ 樹木の枝や倒木等が電線に接触しているとき

【ご連絡先】

○線路の近くで樹木の伐採を行うとき

- ・ JR 東日本公式ホームページ（線路近接工事安全対策のお願い）

URL : https://www.jreast.co.jp/company/deal/nearby_construction/

○線路や鉄道設備に支障を及ぼすおそれのある樹木を発見したとき

- ・ JR 東日本公式ホームページ（ご意見・ご要望受付）

URL : <https://voice2.jreast.co.jp/>

- ・ JR 東日本ご意見承りセンター TEL : 050-2016-1651

※音声ガイダンスに従い、「3（弊社に関するご意見・ご要望）」を選択のうえ、お問い合わせください。

[受付時間] 9 : 00～17 : 00（土休日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

なお、当社用地外からの倒木により鉄道施設の損傷や列車運行への支障が発生した場合には、倒木の原因や樹木の管理状況、被害の状況等に応じて、土地所有者の皆さまに損害のご負担をお願いする場合がありますので、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

鉄道の安全・安定輸送の確保に向け、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。